

地域公共交通確保維持改善事業について

1. 制度の概要

地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～

地域公共交通確保維持事業

25年度予算額 333億円
(対前年度比1.00)

- 存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

<効率運行(航)を前提に、事前に算定された収支差を補助。離島航路、離島航空路の島民割引運賃の取組等も補助。>

- 都道府県を主体とした協議会の取組みを支援
 - ：地域をまたがる幹線バス交通ネットワーク、離島航路・離島航空路の確保・維持 等

- 市町村を主体とした協議会の取組みを支援
 - ：幹線バス交通等幹線交通ネットワークと密接な地域内のバス交通・デマンド交通等の確保・維持 等

- 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワーク等の確保・維持の取組について、特例措置により支援



(※)

地域公共交通バリア解消促進等事業

- 個別のモードごとの支援から公共交通のバリアフリー化等を一体的に支援する制度

バリアフリー化

バス、タクシー、旅客船、
鉄道駅、旅客
ターミナルの
バリアフリー化
等を支援



利用環境の改善

バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援



地域鉄道の安全性の向上

地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援

地域公共交通調査等事業

- 地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査支援
- 地域ぐるみの利用促進に資する取組みを支援
- 東日本大震災被災地域における地域内の生活交通の確保・維持のあり方について、特例措置により支援 (※)

(※)東日本大震災の被災地域におけるバス交通等生活交通の確保・維持のため、復旧・復興対策に係る経費として、復興庁に計上される27億円を含む。

地域の計画について～協議会と地域の公共交通に係る計画の関係等について～

生活交通ネットワーク計画

陸上交通

地域間幹線系統
確保維持計画
(3年計画)

協議会or都道府県等

地域内フィーダー系統
確保維持計画
(3年計画)

協議会or市町村等

離島航路(航空路)

離島航路確保維持計画
(3年計画)

協議会or都道府県等

バリア解消促進等事業

生活交通改善事業計画

都道府県主催協議会
or

市町村主催協議会
or

事業単位協議会
(駅、空港等)

※各計画は分野毎に作成することも可

※陸上交通に係る計画のうち地域間幹線系統確保維持計画と地域内フィーダー系統確保維持計画を別に作成することも可(この場合、両協議会において計画の情報の共有を行うこと。)

※上記中の都道府県・市町村協議会については、事業内容に応じた主催主体の組合せ等が可能

○地域協議会の考え方

【メンバー】 地方公共団体(都道府県・市町村)、関係交通事業者、国(地方運輸局等又は地方航空局) 等
(陸上交通及び離島航路の地域公共交通確保維持事業に係る生活交通ネットワーク計画は、関係する都道府県及び市町村がともに参加)

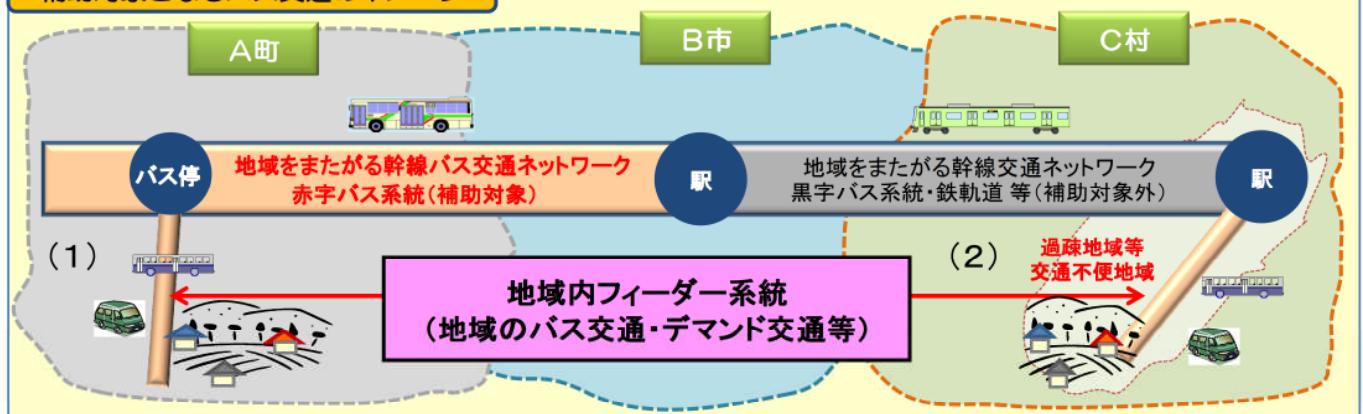
※地域・分野毎の分科会の設置や複数市町村による合同協議会の設置も可能とする。

※既存の類似協議会(地域公共交通活性化・再生法の法定協議会等)の活用も可能とする。

※住民や利用者の意見を反映させる観点から、住民や利用者の代表を協議会の構成員に加える、アンケートやヒアリングを実施する、公聴会やパブリックコメントを実施する等のいずれかの手順を経て計画を策定することとする。

補助対象となる地域内フィーダー系統のイメージ

補助対象となるバス交通のイメージ



(1) 補助対象地域間幹線バスとの接続

- 補助対象となっている地域間幹線系統のフィーダー系統。
※但し、中核市が専ら(80%)その運行を支援するもの、
運行区域の全てが中核市の区域内であるものを除く。

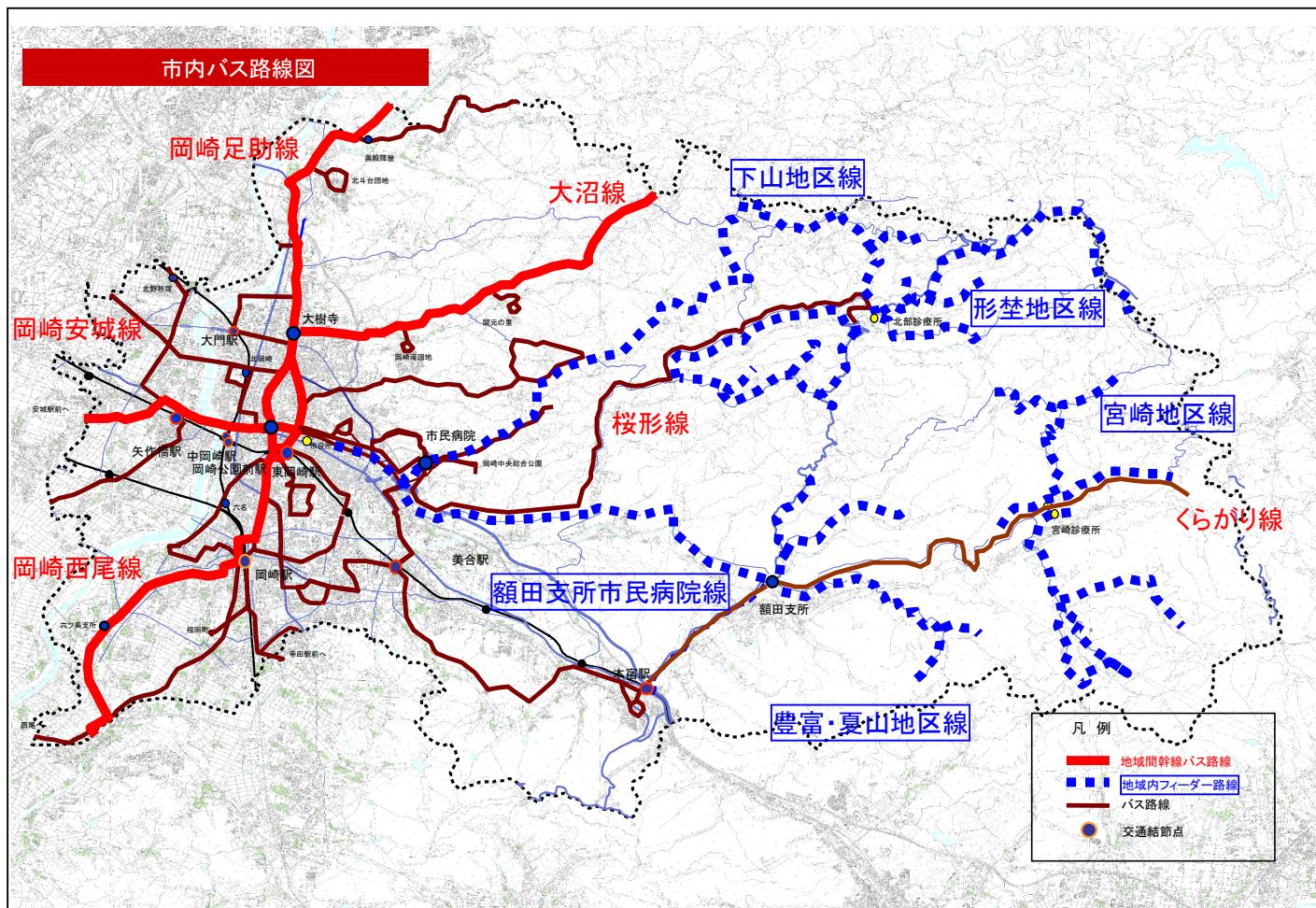
(2) 過疎地域等交通不便地域における地域間交通ネットワークとの接続

- 過疎地域、振興山村等をその沿線に含む地域間交通ネットワークのフィーダー系統。
- 地方運輸局長が指定する交通不便地域における地域間交通ネットワークのフィーダー系統。
※地域間交通ネットワークとは、広域にわたる(地域間)バス系統、鉄軌道路線などをいう。

2. 補助対象事業及び対象路線

地域公共交通確保維持事業の区分	補助対象事業	補助対象路線	生活交通ネットワーク計画
地域間幹線系統確保維持事業	地域をまたがる幹線バス交通ネットワークの確保維持	大沼線、岡崎西尾線、岡崎足助線、岡崎安城線	県バス対策協議会
地域内フィーダー系統確保維持事業	地域をまたがる幹線交通ネットワークのフィーダーとしての地域内交通の確保維持	額田支所市民病院線、下山地区線、形埜地区線、宮崎地区線(大雨河、千万町)、豊富・夏山地区線	岡崎市交通政策会議

【対象路線図】

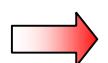
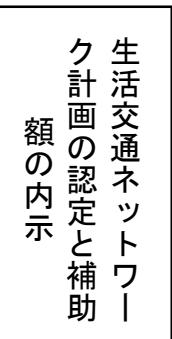


3. 地域内フィーダー系統確保維持事業の流れ

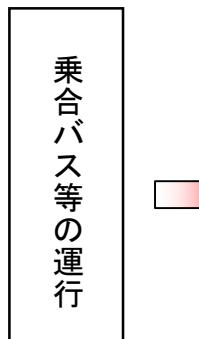
【政策会議】



【国】



【事業者】



補助金交付申請



補助金交付

(6月)

(10月～翌年9月)

(翌年11月)

生活交通ネットワーク計画（案）
(地域公共交通確保維持事業のうち地域内フィーダー系統関係)

(策定年月日) 平成 25 年 6 月 日
 (策定団体名) 岡崎市

生活交通ネットワーク計画の名称			
平成 26 年度岡崎市地域内フィーダー系統確保維持計画			
1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性			
<p>岡崎市では、平成 20 年度から地域公共交通活性化・再生総合事業計画に基づき、利便性の高いバスネットワークの構築に向け交通拠点間バスの実証運行を行うとともに、交通不便地域である額田地域においては地域の特性に見合った持続可能な生活交通とするため、地域が主体となり運行計画等を取りまとめ乗合タクシー等を導入し、実証運行を経て平成 23 年度より本格運行をしている。</p> <p>そのうえで、中山間地域である額田地域での乗合タクシー等は高齢者や子どもなど移動手段を持たない交通弱者にとって必要不可欠な公共交通であり、運行を維持することで地域住民の通院や買物など地域内における日常生活の移動や地域間交通ネットワークとの接続により市街地への広域的な移動手段を確保することを目的とする。</p> <p>また、宮崎地区や夏山・鳥川地区については、地区内の小学校の統廃合により統合先の小学校へのスクールバスとしての役割も担っており、通学する児童の交通手段を確保することも目的とする。</p>			
2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果			
(1) 事業の目標			
路線名	H24 年度実績 利用者数（人） (H24.4～H25.3)	H28 年度目標 利用者数（人） (H27.4～H28.3)	備考
額田支所市民病院線	7,952	7,952	通学利用を除く 利用者数現状以上
下山地区線	5,544	5,544	
宮崎地区線	8,493	(一般利用) 513	
		(通学利用) 7,980	
形埜地区線	1,111	1,111	
豊富・夏山地区線	2,027	(一般利用) 530	
		(通学利用) 1,497	
合計	15,650	15,650	

(2) 事業の効果

中山間地域である額田地域の乗合タクシー等を維持することにより、当該地区に居住する地域住民の生活交通が確保されるとともに、地域間交通ネットワークとの接続により市街地への移動手段が確保される。

3. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

○ 運行系統の概要及び運行事業者

運行系統名	系統区間	運行事業者
額田支所市民病院線 (平日)	額田支所前～ちせい台公園～市民病院	名鉄バス(株)
額田支所市民病院線 (休日)	額田支所前～ちせい台公園～市民病院～中央総合公園	
下山地区線A	桃ヶ久保～市民病院～岡崎げんき館前	豊栄交通(株)
下山地区線B	北部診療所～桃ヶ久保～市民病院～岡崎げんき館前	
宮崎地区線 (大雨河コース A)	高雲寺～松井商店前～ナカシバ電工前～宮崎小学校	(株)西三交通
宮崎地区線 (大雨河コース B)	宮崎小学校～松井商店前～ナカシバ電工前～高雲寺～宮崎小学校	
宮崎地区線 (大雨河コース C)	宮崎小学校～松井商店前～ナカシバ電工前～高雲寺	(株)西三交通
宮崎地区線 (千万町コース A)	千万町上～木下公民館～牧原～明見下～宮崎小学校	
宮崎地区線 (千万町コース B)	宮崎小学校～木下公民館～千万町上～宮崎学区市民ホール前	(株)西三交通
宮崎地区線 (千万町コース C)	宮崎小学校～木下公民館～千万町上～宮崎小学校～宮崎学区市民ホール前	
宮崎地区線 (千万町コース D)	宮崎小学校～牧原～明見下～木下公民館～千万町上	
形埜地区線 (南大須・鍛埜コース)	北部診療所～南大須公民館～須渕橋～麻生公民館～北部診療所	岡東運輸(株)
形埜地区線 (切山・小久田コース)	上一色平～赤田和公民館～小楠～北部診療所	
形埜地区線 (毛呂・井沢コース A)	うつぎ～北部診療所～本郷～北部診療所	岡東運輸(株)
形埜地区線 (毛呂・井沢コース B)	北部診療所～本郷～北部診療所～うつぎ～北部診療所	
豊富・夏山地区線 (鳥川コース A)	市道～ハズノモト～額田支所前	岡東運輸(株)
豊富・夏山地区線 (鳥川コース B)	市道～ハズノモト～額田支所前～星野医院	
豊富・夏山地区線 (夏山・鳥川コース A)	額田支所前～平針～寺野～市道～ハズノモト～星野医院	岡東運輸(株)
豊富・夏山地区線 (夏山・鳥川コース B)	星野医院～寺野～平針～ハズノモト～市道	

○運行事業者の選定について

平成 22 年度中において企画競争により運行事業者を選定。

4. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額

○確保維持事業に要する費用（経常費用－経常収益）

区分	維持事業に要する費用（経常費用－経常収益）（千円）		
	平成26年度 (H25.10～H26.9)	平成27年度 (H26.10～H27.9)	平成28年度 (H27.10～H28.9)
費用	29,337	29,227	29,423

○費用の負担

岡崎市が確保維持事業に要する費用を負担する。

5. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

○対象地域・・・旧額田町区域全域（山村振興法に基づく振興山村）

○対象地域の人口・・・8,614人（H22年国勢調査）

6. 協議会の開催状況と主な議論

○平成25年6月21日

平成25年度第1回岡崎市交通政策会議を開催

7. 利用者等の意見の反映

岡崎市交通政策会議の構成員として、市民及び利用者代表の参画を得ており、交通政策会議の場において意見を聴取

8. 協議会メンバーの構成員

学識経験者	愛知工業大学客員教授 名城大学教授
市民及び 利用者代表	岡崎市総代会連絡協議会 岡崎市老人クラブ連合会 岡崎市障がい者福祉団体連合会 岡崎商工会議所 六ツ美商工会 額田地域生活交通協議会
交通事業者等	名鉄バス株式会社 名鉄東部交通株式会社 名古屋鉄道株式会社 愛知環状鉄道株式会社 公益社団法人愛知県バス協会 愛知県タクシー協会岡崎支部
地方運輸局	中部運輸局 愛知運輸支局
交通施設管理者等	愛知県西三河建設事務所 愛知県警察岡崎警察署

関係都道府県	愛知県地域振興部交通対策課
関係市区町村	岡崎市
その他会長が必要 と認める者	豊栄交通株式会社 株式会社西三交通 岡東運輸株式会社